令和3年度 消費者支援功労者表彰 被表彰者等一覧

1. 内閣総理大臣表彰 5件

(1) 個人(3件)

(敬称略)

氏名	住所	職業・役職	主な活動実績
朝見行弘		久留米大学法学部教授 特定非営利活動法人消費者支援機 構福岡理事長	 ・消費者法の専門家として、消費者契約法、製造物責任法等の法制度の研究や大学で講義を通じて消費者保護の法理論確立や人材育成に尽力。 ・福岡県消費生活審議会の会長として、第1次及び第2次の福岡県消費者教育推進計画の策定等に尽力し、消費者行政の推進に寄与。 ・消費者庁消費者安全調査委員会の委員として4年間(第2期及び第3期)にわたり、様々な事案について消費者安全のための原因究明に貢献。
野村裕子	北海道士別市	工別地区広域消貨生活センダー消貨 仕手相談昌	 ・昭和56年から消費生活相談員として消費者行政全般を担い、相談業務と啓発・消費者教育は一体との考えの下、相談内容を反映した事業を住民や団体に途絶えることなく提供。 ・学校における消費者教育では、発達段階に応じた体験型のプログラムや副読本を作成し、学校のニーズに応える授業を継続的に実践。 ・地域の団体や企業等と協力し、士別市「消費者被害防止ネットワーク」を構築。
ほそかわ こういち 細川 幸一	東京都西東京市		・消費者の権利実現のための政策や教育、エシカル消費、消費者行政のあり方等を研究。 ・日本エシカル推進協議会理事としてエシカル消費推進のための講演活動や論文執筆、文部科学省教科用図書検定調査審議会専門委員として教科書検定に尽力。 ・一般社団法人PL研究学会・法律体系研究部会長として、製品安全法制の推進、PL法の改正促進等に研究会の開催等を通じて貢献。

(2) 団体(2件)

(敬称略)

名称	住所	主な活動実績
おかやま だいがく ほう ゆう かい 岡山大学法友会		・岡山大学法学部の公認学生サークルとして、地域の学校に出向いて中学生や高校生に対する授業を実施し、若者の消費者被害の防止と啓発に向けた消費者教育を積極的に展開。 ・岡山弁護士会と岡山大学法学部が共催するジュニア・ロースクール岡山にチューター又は授業実施者として参加し、中学生や高校生に法的な考え方を学んでもらう活動を実施。
生活協同組合くまもと		・SDGsやエシカル消費の理解促進のため、組合員交流、試食会、SDGsをテーマにしたツアー企画も開催したほか、「広げよう! 伝えよう! SDGs」として取組紹介イベント「生協まつり」を熊本県内外で開催。 ・環境保全活動に取り組み、レジ袋販売代金を「市電緑のじゅうたん事業」へ寄付。 ・1県35町村と見守り活動協定を締結し、熊本地震被災地域への支援活動として、移動店舗販売を展開。

(備考) 記載内容は原則として推薦時点のものである。

2. 内閣府特命担当大臣表彰 13件

(1) 個人(10件)

氏名	住所	職業•役職	主な活動実績
からき ひであき 唐木 英明	東京都港区	公益財団法人食の安全・安心財団理事長	・我が国の食の安全の向上及び食に対する社会の信頼の確保に資するため、内閣府食品安全委員会専門委員及び公益財団法人食の安全・安心財団の理事長として、様々な活動を展開。 ・消費者庁が行っている食品安全に係るリスクコミュニケーション事業やリスクコミュニケーター養成プログラムの取組において、講師として登壇したほか、カリキュラムの設定や企画の立案等に携わり、リスクコミュニケーション事業の推進及び消費者の理解の増進に貢献。
補富 紀代美	長崎県長崎市	元長崎県消費生活相談員	 ・平成5年4月から26年間、長崎県消費生活センターに従事し、消費者行政担当課と連携して問題解決に当たり、後進育成にも尽力。 ・平成27年より特定非営利活動法人「消費者被害防止ネットながさき」の中核理事として設立・運営に携わり、精力的に活動。 ・国民生活センターの巡回訪問事業などにおいて、市町相談員に対し、技術的な支援や助言などを行い、離島を含む県内の相談業務・啓発活動を支援。
小塚論	愛知県名古屋市	至学館大学健康科学部栄養科学科長	・平成17年から16年間にわたり、名古屋市消費生活センターで実施の消費生活講座の講師を務め、消費者への啓発に寄与。 ・ゼミ生を中心とした大学生との消費者教育・啓発実地調査及び企画立案や、幼稚園児に対する授業やパンフレット制作等を行い、消費者市民社会やエシカル消費の普及啓発に寄与。 ・平成27年4月から愛知県食の安全安心推進協議会の会長として食品衛生の分野で大きく貢献。
坂本 有芳	徳島県鳴門市	鳴門教育大学大学院学校教育研究科准教授	・消費者庁客員主任研究官を務め、消費者教育の専門家として徳島県内外の消費者教育の推進に尽力。 ・徳島県消費生活審議会の委員を務め、徳島県消費者教育推進計画改定の際に消費者教育推進部会長として協議を牽引。 ・令和元年にG20国際会合にパネリストとして参加し、若年者の消費者教育をテーマに報告するなど、徳島県国際連携ネットワークのメンバーとして、デジタル化や国際的視点で徳島県の消費者教育を推進。
佐藤久志	福島県福島市	医師(福島県立医科大学医学部放射線腫瘍 学講座講師)	・福島県立医科大学付属病院の放射線治療医として、平成24年度以降、関係省庁が連携して取り組んでいる食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに、専門家の立場から講演やパネリストを務め、消費者の理解の増進に貢献。 ・関係省庁や福島県等からの依頼にも応え、説明会に数多く登壇し、リスクコミュニケーションの普及に尽力。
七五三 久美子	徳島県板野郡	前板野町消費生活相談所所長	・板野町消費生活相談所にて所長補佐、所長を歴任し、消費者被害の掘り起こしをする等、地域の見守りに貢献。・板野町消費生活地域協議会の連携活動にも力を入れ、徳島新聞の協力を得て、町民への情報発信の迅速化を実現。・平成30年、板野町エシカル消費推進宣言に伴い、エシカル消費の推進を開始し、「もったいない」を合い言葉に、食品ロス削減に向けた紙芝居の作成や藍染め体験ワークショップなどを開催。
富岡 秀夫	東京都品川区	公益財団法人消費者教育支援センター顧問	・昭和49年に国民生活センターに入所以来、消費者教育の推進に尽力。 ・高校生向け消費者教育教材「社会への扉」教師用解説書の作成では、経験をいかし、より実用的な教材の作成に尽力。 ・平成26年から小金井市消費生活審議会会長として小金井市における消費生活の安定・向上に貢献。
*************************************	埼玉県北足立郡	熊谷市消費生活センター消費生活相談員	 ・埼玉県及び熊谷市の消費生活相談員として、38年間にわたり、丁寧・的確かつ誠実に助言、あっせんし、数多くの消費者トラブルの解決に貢献。 ・埼玉県が委託し、埼玉消費者被害をなくす会が受託した「消費者被害防止サポーター活動推進事業」及び「高齢者等見守り促進事業」の見守り推進員及び同会の常任理事を務め、積極的に活動。 ・熊谷市消費者安全確保推進会議の設置にも尽力。
長谷川 かよ子	新潟県新潟市	特定非営利活動法人消費生活ネットワーク新潟前理事長	・県内各地の消費者問題解決のため、各種6団体と行政の連携による初の任意団体消費生活ネットワーク新潟の設立に当初より 尽力。 ・家庭科教諭・指導主事・高等学校長として県内の消費者教育に長年関わり、退職後は新潟県消費者協会の会長として活動を牽引し発展させ、県内の教育界や消費者団体に適格消費者団体制度の周知に努めた。
*##\b かずひこ 山本 和彦	東京都世田谷区	一橋大学法学研究科教授	・消費者庁の第4期消費者基本計画の在り方に関する検討会において座長を務め、社会経済状況の変化を踏まえた新たな時代にふさわしい消費者政策を推進するための重要な視点について議論の取りまとめに貢献。 ・消費者庁消費者契約法専門調査会において委員を務め、消費者契約法(平成12年法律第61号)における契約締結過程及び契約条項の内容に係る規律等の在り方についての審議に尽力。

(備考) 記載内容は原則として推薦時点のものである。

(敬称略)

(**2) 団体(3件)** (敬称略)

名称	住所	主な活動実績
いわて生活協同組合	岩手県滝沢市	・生活困窮者への食料品支援や、子ども食堂の食材購入支援、組合員による募金で賄う「ささえあい募金」を実施。 ・東日本大震災以降、被災地の買物支援として「移動店舗」4台と「無料買い物バス」(宮古・山田地域)の運行を継続。 ・平成24年からは組合員のリサイクルで回収した紙パックの収益金などで募金を積み立てる「コープの森基金」を設立。
大阪急性期・総合医療センター	大阪府大阪市	・平成27年度から、消費者庁及び国民生活センターが行っている医療機関ネットワーク事業に参画し、院内の事故情報の収集体制において、救急部門の担当者と事務局医事グループとの連携等のノウハウを構築。 ・消費者への注意喚起公表や、メールマガジン、リーフレット等に、乳幼児の誤飲や高齢者の転倒・転落等の事故事例が活用され、様々な啓発活動に大きく貢献。
はてい、ひえいり かっとう ほうじん 特定非営利活動法人なら消費者ねっと	奈良県奈良市	・消費者や消費者団体及び関係機関・専門家との連携を図り、消費者への啓発、消費者教育、消費者行政の充実強化に関する取組、提言、消費者問題に関わる調査、研究、消費者被害の防止等、消費者の権利擁護の活動に尽力。 ・脱毛エステサロンのWEB表示についての改善申入れ(平成29年11月)、結婚式場のキャンセル料に関わる規約の改善申入れ(令和2年3月)等、消費者の権利を擁護する活動を展開。

(備考) 記載内容は原則として推薦時点のものである。